

第1回 和歌山県田辺・西牟婁郡招待水泳競技大会 3次要項

1 駐車場について

- ① 7時15分より駐車可能と2次要項ではなっておりましたが、**7時00分**より駐車可能とする。
※ 天理教駐車場も同様
- ② 秋葉山へ駐車許可しているマイクロバス並びに送迎の車は、**6時50分**以降ロータリーへ進入可能とする。
それより前は、秋葉山ロータリーへ進入できない。
- ③ 周辺の迷惑になりますので朝早すぎる到着、入庫待ちは禁止とする。

2 入場・控え場所について

- ① 入場順、入場グループは第2要項にて本部にて決定しています。
入場時にはグループの数字でお呼びしますので選手、コーチは数字グループを予め確認すること。
- ② 入場は7時30分からとしておりましたが、準備ができ次第、入場開始とする。
ただし、7時15分よりも早くは開始しない。
- ③ 控え場所についても第2要項にて本部で決定しています。
各グループ1選手1席（ウッドデッキ含）ですと30席から40席ほど余裕があるので、必ず1選手1席を順守すること。
尚、最上階の平地は非常口付近の場所取りは禁止とする。
役員の指示に従うこと。

3 召集について

- ① 参加数並びに現在の状況を考慮し、召集場所の変更並びに第1召集、第2召集と分けるものとする。
- ② 第1召集へは、電光掲示板にて召集可能な組数を表記します。
必ず表記されている組の選手のみ第1召集前に集まる事とする。

4 棄権について

- ① 棄権する際には必ず危険届を提出すること。
- ② 提出場所は、下記の通りとする。
レース開始前まで・・・記録室
レース開始後・・・第1召集